

2026 年度春学期 派遣交換留学 募集要項

追手門学院大学

国際連携企画課

2025 年 4 月 24 日 (ver.2)

はじめに

交換留学制度は、外国における正規の高等教育機関で学位授与権を有するもの、又は、これに相当する教育研究機関との間に結んだ交流協定に基づき、本学の学生を派遣し、もって、本学の教育理念である国際感覚豊かな人材を育成することを目的としています。

派遣交換留学は、この制度にもとづき、海外の大学の学生として、1 学期ないし 2 学期間にわたって海外の大学で学修をする留学です。

これを踏まえ、追手門学院大学では、派遣先の協定校において、現地の学生と机を並べ、専門科目を学修する学部留学を推進することとしています。引き続き語学留学についても募集を行いますが、その選考や奨励金等においては学部留学を優先して扱う方針としています。

国際連携企画課では、高い語学力が必要となる学部留学に向けて準備をするための課外英語講座等を展開し留学前の語学力強化も同時に行っていますので、派遣交換留学へチャレンジする学生はぜひ活用ください。

目次

I. 派遣交換留学の概要	4
1. 趣旨・目的.....	4
2. 協定校一覧と派遣上限枠数.....	4
3. 留学期間とその取扱い.....	4
4. 授業料等の支払い.....	4
5. 留学中の宿舎に関する条件.....	4
6. 派遣交換留学に係る費用.....	5
7. 奨励金制度＜派遣交換留学奨励金制度＞.....	5
II. 派遣交換留学への出願	5
1. 出願資格.....	5
2. 出願条件.....	6
3. 募集から内定までのスケジュール.....	6
4. 出願受付について.....	7
5. 審査及び選考.....	8
6. 内定.....	8
III. 派遣交換留学内定後について	9
1. オリエンテーション及び事前研修.....	9
2. 協定校への出願手続きについて.....	9
IV. 科目等教務上の取扱い	9
1. 交換留学に係る必修科目.....	10
2. 交換留学期間中の本学の科目.....	10
3. 派遣先協定校で修得した科目について.....	11
4. 単位認定の時期について.....	11
5. その他.....	11
V. 語学留学（派遣交換枠）	12
1. 語学留学とは.....	12
2. 協定校一覧と派遣上限枠数.....	12
3. 奨励金制度.....	12
4. その他の項目について.....	12
VI. 語学留学（有料）	12
1. 語学留学（有料）とは.....	12
2. 協定校一覧と派遣上限枠数.....	13
3. 審査及び選考.....	13
4. 奨励金制度.....	13
5. 学費等の支払い.....	13
6. その他の項目について.....	13
VII. 問い合わせ先	13

I. 派遣交換留学の概要

1. 趣旨・目的

外国における正規の高等教育機関で学位授与権を有する外国の機関（以下、協定校という。）等との間に締結した交流協定に基づき、本学と協定校が、相互に優秀な学生を派遣する留学を派遣交換留学という。その趣旨から、**原則として協定校で学位を構成する正課の科目を履修し修めることを目的とする制度である。**

一部の協定校もしくはその付属語学学校が提供している留学生用語学学習コースを受講する「語学留学」については「Ⅵ. 語学留学（派遣交換枠）」及び「Ⅶ. 語学留学（有料）」を参照のこと。

2. 協定校一覧と派遣上限枠数

協定校一覧は末尾の資料 A を参照のこと。なお、各協定校との協定に明記される年間の枠数を上限として本学より学生を派遣するが、審査により優秀な学生を選抜するため、必ずしも枠数上限の人数を派遣するとは限らない。

3. 留学期間とその取扱い

交換留学の期間は、1 学期間（1 セメスター）を原則とするが、各協定校との協定内容により異なる場合がある。また交換留学の期間は、本学の卒業に要する修学年限に算入することができる。

4. 授業料等の支払い

留学期間中は、原則として追手門学院大学の授業料その他学費を追手門学院大学授業料等納付規程第 5 条に定める納付期限までに納入しなければならない。

協定により、原則として派遣先協定校の授業料支払いは免除される。なお、その他の手数料等は派遣先協定校によって異なり、学生が負担する。

5. 留学中の宿舎に関する条件

宿舎は派遣先協定校によって異なり、原則として、派遣先協定校が指定・案内する選択肢から選択する。また、宿舎の手配は、各協定校からの指示に従い、学生の責任で確保、契約、支払を行う。なお、身元が保証できない第三者と共同生活を行う住居形態（シェアハウス/シェアルーム、民泊等）への滞在は、協定校から指定された場合にも許可しない。

6. 派遣交換留学に係る費用

原則として派遣交換留学にかかる費用は学生が負担する。

協定校及び学生個人の状況により費用は大きく異なる。一般的に派遣交換留学では、以下費用がかかることが想定されている。

(1) 留学前（渡航準備中）に必要な費用

- ① 往復航空券購入代金
- ② ビザ・滞在許可証申請のための費用（実費+代行手数料）
※国によっては現地到着後に申請の場合がある
- ③ 追手門学院大学指定の海外旅行保険（留学生保険）及び危機管理サービス加入費用
- ④ 派遣先大学や渡航先の国で指定された強制加入保険の費用
※派遣先大学や国によって異なり現地で支払う場合もある
- ⑤ 予防接種、健康診断に関する費用
※渡航先大学によって異なる
- ⑥ 滞在に関する費用、授業料以外の大学施設使用料、教材費、登録費用など
※滞在費用等は現地で支払う場合もある
- ⑦ 派遣先大学への出願時やビザ申請のために取得が必要な書類の発行手数料 など

(2) 留学中に必要な費用

- ① 食費、通学費用、アクティビティ参加費用、その他個人的な費用
- ② その他、現地で支払う必要のある教材費、保険費用など

7. 奨励金制度＜派遣交換留学奨励金制度＞

派遣交換留学奨励金（以下、奨励金）は、派遣交換留学を推奨し、より優秀な学生を多く輩出するため、学業成績が優秀な学生に対して経済的な支援をすることを目的とした制度。

定められた期日までに支給基準を満たした学生に対し支給される。同奨励金への応募を希望する者は、別途掲示される奨励金募集要項を確認すること。

※学外奨学金も利用可能な場合がある。応募方法等、詳しくは Student Support へ直接問い合わせること。

II. 派遣交換留学への出願

1. 出願資格

派遣交換留学制度では、出願資格を満たすとともに、次項目で説明をする出願条件を満たした者が出願することができる。出願時に資格もしくは条件を満たさない場合には出願することができず、また、出願を行った場合にも欠格とされるため、それぞれの内容を充分理解した上で出願をすること。

なお、**出願した後の志望大学変更は原則認められない**ので、よく検討した上で出願すること。

出願資格は以下の通り。

- (1) 出願時点で以下の単位数を修得済みであること。

学年	2 年生	3 年生	4 年生
修得単位数	34	68	92

- (2) 在学中に派遣留学生として派遣されたことがないこと。
(3) 出願時及び派遣予定期間に休学していないこと。
(4) 2024 年度秋学期までの通算 GPA が 3.0 以上あること。
(5) その他必要とする留学資格を満たしていること。

また、出願時に出願資格を満たしている場合であっても、事後的に出願資格を満たさないことが判明した場合には欠格と判断され派遣中止の判断をすることがあるので注意すること。

出願時の年次について制限は設けないものの、留学期間によって必修科目の履修や教職などの資格取得可否に影響が出るため、出願時には**必ず総持寺キャンパス内 Student Support へ事前相談**を行った上、指示に従って教務課や指導教員等と入念に相談した上で出願を行うこと。

2. 出願条件

原則として、本学と相互に学生を派遣している協定校において定める成績基準及び語学基準を満たし、それを指定された方法で証明すること。

3. 募集から内定までのスケジュール

原則として、指定されたスケジュール・方法以外での選考は一切行わないため、出願者の責任において出願や審査のための日程を確保すること。

事項	日程
派遣交換留学説明会	4 月 25 日（金）（総持寺キャンパスで開催）
留学相談	随時
Web 出願期間	2025 年 7 月 7 日（月）9:10～7 月 11 日（金）16:00
出願書類修正期間	2025 年 7 月 16 日（水）9:10～7 月 18 日（金）16:00
第一次審査通過者発表	2025 年 7 月 22 日（火）
第二次審査	2025 年 7 月 29 日（火）～8 月 1 日（金）のうちいずれか一日
派遣交換留学内定者発表	2025 年 8 月 29 日（金）

4. 出願受付について

(1) Web 出願期間

2025 年 7 月 7 日（月）9:10～ 7 月 11 日（金）16:00

(2) Web 出願書類

以下の書類を準備し、出願期間内に所定の提出先へ提出すること。

- ① 交換留学願（Google フォームへの記入）
- ② 交換留学計画書（様式 1）
 - ・ 保証人（原則として大学に届け出ている保証人と同一であること）、所属学部担当教員（ゼミ履修者はゼミ教員、それ以外の学生は今年度の指導教員名をキャンパススクエアで確認）の署名・押印とともに提出。
 - ・ 第一志望、第二志望がある場合はそれぞれについて作成。
- ③ 資格担当教員確認書（様式 2）
 - ・ 教職・博物館学芸員・社会教務主事・公認心理士・認定心理士・日本語教師養成プログラム等、資格課程希望者が提出。
- ④ 既往症・現症及びアレルギーに関する質問書（Google フォームへの記入）
 - ・ 交換留学願（Google フォーム）内に記載のリンクからフォームにアクセスし、記入・提出する。
- ⑤ 誓約書（様式 3）
 - ・ 交換留学願（Google フォーム）内に記載のリンクからダウンロードし、出願者本人と保証人（原則として大学に届け出ている保証人と同一であること）の署名をして提出。
- ⑥ 学業成績証明書
 - ・ 2024 年度秋学期までの成績が記載されているもの。
 - ・ Student Support に設置されている自動発行機で発行可。またはキャンパススクエアの「成績修得状況」のページを印刷。顔写真部分から通算 GPA 部分まですべての内容が必要。
- ⑦ 語学検定試験成績証明書の写し
 - ・ 希望派遣先大学で指定されている語学検定試験結果。第一志望と第二志望で指定されている語学要件が異なる場合は、それぞれの要件を満たす書類を提出。
 - ・ 出願時より 1 年半以内かつ追手門学院大学入学後の受験結果。
- ⑧ 健康診断書の写し
 - ・ 1 年以内に受診のもの。
 - ・ 学内の健康診断書は教務課の自動発行機で発行可能。

上記の①～③は下記 URL および QR コードの HP に掲載されている。

<https://www.otemon.ac.jp/cis/abroad/attached/form.html> →



(3) 出願方法

全ての書類を揃えた上で上記 HP 上の交換留学願を記入し、②・③・⑤～⑧の書類を添付書類としてアップロードして提出すること。出願期間に受理された書類について不備または不足がある場合には、指定された期間に修正若しくは追加提出等の指示に従うこと。指定された期間に修正若しくは追加提出等の指示に従い出願書類を完成できない場合には出願書類の受理を取り消すので注意すること。

Google フォームにアクセスしていても、出願期限後に送信されたものは受理しないので注意すること。

(4) 再提出書類の提出場所

再提出の書類は Web 上での提出ではなく対面で受け付ける。受付は下記の 1 カ所とし、それ以外の場所での提出は認めない。必ず本人が再提出書類を提出すること。

また、提出場所の開室時間外での提出は一切受理しないので注意すること。

【追手門学院大学総持寺キャンパス Student Support (総持寺キャンパス アカデミックアーク 1 階)】
開室時間：9:10～17:00 (出願期間及び出願書類修正期間の最終日の受付は 16:00 であることに注意)

5. 審査及び選考

審査は 2 段階で行う。

第一次審査は書類審査となり通算 GPA 及び語学スコアが審査され、第一次審査通過者のみ第二次審査へ進む。

第二次審査は原則として英語でのプレゼンテーションと質疑応答を行う。ただし、希望する派遣先協定校の履修言語が英語以外の場合は日本語でのプレゼンテーションとする。詳細は、第一次審査通過者のみへ案内する。

6. 内定

第一次審査結果及び第二次審査結果等に基づき国際連携企画委員会で選考が行われ、内定者及びそれぞれの派遣先協定校が決定される。

原則として、内定者の選考において、出願者の出願書類に記載の希望留学先を考慮して派遣先協定校を決定するが、記載していない協定校を割り当てられる場合がある。その場合、内定について可否の打診があるので、検討した上で回答をすること。**内定受諾後の派遣先協定校の変更は認められない。**

なお、ここでいう内定は、本学内の選考において派遣交換留学制度のもと協定校への出願を許可することをいう。内定者に協定校への留学を保証するものではないことに注意すること。内定者は、内定後に協定校へ出願して協定校からの入学許可を得る必要があり、協定校による入学審査や試験の結果入学が許可されない場合もあることに注意すること。

Ⅲ. 派遣交換留学内定後について

1. オリエンテーション及び事前研修

内定者は、原則として内定後に行われる全てのオリエンテーション及び事前研修への参加が求められる。内定後から出発までのスケジュールについては、内定後の第1回オリエンテーションで内定者に対して案内を行う。

2. 協定校への出願手続きについて

各協定校で、出願手続きの方法や時期、内容は異なる。指示に従い協定校への出願を開始すること。原則として、以下注意点到留意し、協定校との連絡を含む出願手続きは内定者本人の責任で行う。

- (1) 大学より協定校への出願指示を受け、出願手続きを開始すること。
- (2) 出願手続きののち、協定校により入学のための審査が行われ、本学の派遣交換留学内定者を受入れるか否かの最終判断が行われる。協定校によっては、出願後に審査を実施され不合格となる場合がある。その場合内定が取り消されることがあること。
- (3) 協定校から入学許可が下りたのち、留学に必要な査証取得・住居手配・費用支払い・その他必要な手続きは、協定校と密に連絡を取り、自らの責任で手配を進める。入学許可が下りている場合でも、その他手続きが完了していない場合留学ができなくなるので注意すること。
- (4) 原則として、渡航の目的が学修であることから、「留学」に係る査証を取得すること。但し、派遣先協定校が明示的に「留学」以外の査証を指示する場合はこの限りではない。また、通常査証取得手続きは煩雑であることから、派遣交換留学においては原則として本学が指定する査証取得代行サービスの利用を義務付ける。但し、同サービスで対応できない場合（例：本人申請のみの場合など）は、本人の責任において査証を取得すること。
- (5) 住居については、派遣先協定校が指導・案内する選択肢から、内定者自らが選択し契約等の手続きを進めること。
- (6) 安全や危機管理の観点から、航空券は本学が指定する業者が提示する選択肢より購入することを義務付けている。内定者は、示された選択肢から選択すること。
- (7) 上記内容と異なる取扱いが必要な場合は、別途大学より指示するので従うこと。

Ⅳ. 科目等教務上の取扱い

1. 交換留学に係る必修科目

以下の科目は、交換留学に参加する学生全員に課される科目である。

科目名	科目の分類	単位数
交換留学Ⅰ	共通教育科目	4 単位

交換留学生は、原則として帰国後に以下の 5 点を提出し、審査を経て、「交換留学Ⅰ」が認定される。

- ①交換留学修了届
 - ②交換留学学修報告書
 - ③成績証明書、修了証（修了証は語学学校のみ）
 - ④パスポート
 - ⑤帰国後に受験した指定された語学検定試験結果の写し
- ※特段の指示のない限り、出願時に提出した語学検定試験を受験すること。

2. 交換留学期間中の本学の科目

本学は、上述 1. の必修科目のほか、交換留学期間中の本学での単位修得方法を 2 つ（以下の（1）及び（2）を参照）用意しており、学生は派遣交換留学前にいずれかを選択することができる。なお、2 つの方法を併用すること、また選択後に変更することはできない。

（1）「認定科目による単位認定」

認定科目による単位認定では、「大学が認めた留学生専用科目」として共通教育科目と各学部学科別の学科科目にそれぞれ設けてある以下科目のうち学生が履修登録を希望する科目について教務課で履修登録手続きを行う。学生は履修登録した科目ごとに設定される課題等を提出し、審査を経ることで単位が認定される。なお、履修登録希望の時期や方法については別途内定者に対して案内される。

※法学部および理工学部については、学科科目の認定科目を設けていないため、共通教育科目（各学期 10 単位）のみの認定となる。

対応学期	共通教育科目	学科科目※	認定上限単位
秋学期	国際異文化理解 1 (10 単位)	国際コミュニケーション論 (4 単位) 国際事情 (4 単位)	18 単位
春学期	国際異文化理解 2 (10 単位)	国際特別演習 (4 単位) 国際表現演習 (4 単位)	18 単位

（2）「フルオンライン授業（オンデマンド型）の履修」

この方法を選択した場合、学生は本学の履修登録期間に、本学で実施されるフルオンデマンド科

目（シラバスの開講形態が“フルオンライン授業（オンデマンド型）”の授業）に限って履修登録することができる。

対応学期	共通教育科目	学科科目	履修上限単位
秋学期	共通教育科目・学科科目の別に拘らず、フルオンライン授業（オンデマンド型）で実施する授業に限り履修登録可能とする。		18 単位
春学期			

3. 派遣先協定校で修得した科目について

派遣先協定校で派遣期間中に修得した科目の単位について、本学学則第 24 条の定めるところにより本学の単位として読み替えを申請することができる。読み替えに必要な手続きについては、内定後のオリエンテーションで詳細を説明する。

4. 単位認定の時期について

上に示した認定科目について、原則として派遣留学期間に対応する学期の科目として認定される。通常は留学期間に対応する学期の単位認定手続きにおいて単位認定されるが、単位の読み替えに必要な書類（派遣先協定校の成績書原本など）が必要であることから、書類等の入手時期及び審査の時期により、当該学期の単位認定手続きに間に合わない場合には、次学期以降に単位認定手続きが行われ、遡って単位認定されることがある。

留学時期	書類提出期間	単位の認定時期
秋学期	1 月まで	当該年度 秋学期
	2 月以降	翌年度 春学期
春学期	7 月まで	当該年度 春学期
	8 月以降	当該年度 秋学期

なお、上の 2.（2）にあるフルオンライン科目（オンデマンド型）については、認定科目ではないため、通常通り履修登録を行った学期で評価が行われ単位が付与される。

5. その他

派遣交換留学に内定をした後の学期より、履修可能となる単位数上限が変更となる。詳しくはそれぞれの年度の Study Guide を参照すること。

V. 語学留学（派遣交換枠）

1. 語学留学とは

協定校もしくは協定校に併設される語学学校等において、協定校の提供する正課科目ではなく、留学生を主対象とした**語学プログラムへの参加をその主たる内容とする留学**をいう。

一般的には、様々な国の留学生とレベル分けされたクラスで語学を毎日学修する。

2. 協定校一覧と派遣上限枠数

協定校一覧は末尾の資料 B を参照のこと。**派遣上限枠数は、Ⅰ. 派遣交換留学のそれと共通**である。正規課程の科目履修をする派遣交換留学への学生の割り当てが優先され、その残りが語学留学の実際の派遣上限枠数となる。

なお、枠数を上限として本学より学生を派遣するが、審査により優秀な学生を選抜するため、必ずしも枠数上限の人数を派遣するとは限らない。

3. 奨励金制度

語学留学における経済的支援を目的とした本学の奨励金制度はない。

4. その他の項目について

その他の項目（Ⅰ. 1,3,4,5,6、Ⅱ. 1,2,3,4,5,6、Ⅲ. 1,2、Ⅳ. 1,2,3,4,5）については、原則として派遣交換留学の説明に準じる。

VI. 語学留学（有料）

1. 語学留学（有料）とは

協定に基づき、派遣先協定校の学費が原則無料となる「Ⅰ. 派遣交換留学」及び「V. 語学留学（派遣交換枠）」とは異なり、**本学協定校に併設される語学学校等が有料で提供する語学プログラムに、学生の負担で参加する留学**を言う。

項目 V. で述べた語学留学（派遣交換枠）と同様、一般的には、様々な国の留学生とレベル分けされたクラスで語学を毎日学修する。

2. 協定校一覧と派遣上限枠数

協定校一覧は末尾の資料 B のうち、「有料プログラム」の項に「○」のある協定校。「Ⅰ. 派遣交換留学」及び「Ⅴ. 語学留学（派遣交換枠）」とは異なり、**枠の設定はない**。

3. 審査及び選考

審査は 2 段階で行う。

第一次審査は書類審査となり通算 GPA 及び語学スコアが審査され、第一次審査通過者のみ第二次審査へ進む。

第二次審査は、プレゼンテーションは行わず日本語での面接を行う。詳細は、第一次審査通過者のみへ案内する。

4. 奨励金制度

語学留学における経済的支援を目的とした本学の奨励金制度はない。

5. 学費等の支払い

留学期間中は、原則として追手門学院大学の学費を追手門学院大学授業料等納付規程第 5 条に定める納付期限までに納入しなければならないことに加え、**派遣先協定校の学費も学生が負担する**。

6. その他の項目について

その他の項目（Ⅰ. 1,3,5,6、Ⅱ. 1,2,3,4,6、Ⅲ. 1,2、Ⅳ. 1,2,3,4,5）については、原則として派遣交換留学の説明に準じる。

VII. 問い合わせ先

追手門学院大学総持寺キャンパス Student Support（総持寺キャンパス アカデミックアーク 1 階）

以下 URL または QR コードより FAQ を確認し、解決しない場合は同ページにある OIDAI サポートデスクより問い合わせること。

<https://oidai-support.otemon.ac.jp/hc/ja/categories/19255161023129-留学-学内国際交流-E-CO>



資料 A. 派遣交換留学協定校一覧

国	大学名	期間	派遣予定期間	履修 言語	語学要件（いずれかの資格を満たすこと）			住居 ※2	派遣 可能枠 ※1	2025 年度 秋学期 内定者数
					TOEFL iBT	IELTS	他言語/その他			
スペイン	ウェルバ大学（経済学部）	中期	2 月上旬～7 月下旬	英語	60	5.0	－	寮、ホームステイ アパート	2	0
ドイツ	※3 私立ゲッティンゲン大学	中期	4 月上旬～8 月下旬	英語	87	5.5	TOEIC 785 (Reading 385 以上, Listening 400 以上)	寮、アパート	2	2
チェコ	プラハ・チェコ生命科学大学	中期	2 月上旬～6 月下旬	英語	72	5.5	－	寮	5	0
オランダ	フォンティス応用科学大学	中期	2 月上旬～7 月中旬	英語	80 (reading 18, listening 17, speaking 20, writing 17)	6.0 (reading 6.0, listening 6.0, speaking 6.0, writing 6.0)	TOEIC L&R 865 + S&W 335 (listening 400, reading 385, speaking 160, writing 150)	寮	2	0
オースト リア	グリフィス大学	中期	3 月上旬～6 月中旬	英語	71 (Writing19、他部門 17)	6.0 (各部門 5.5)	－	寮 ホームステイ	2	0
オースト リア	サンシャイン・コースト大学	中期	2 月下旬～6 月下旬	英語	76 (Writing 18)	6.0 (各部門 5.5)	－	アパート、 ホームステイ	2	0
台湾	※4 静宜大学	中期	2 月中旬～6 月中旬	中国語 英語	－	－	HSK4 級 TOEIC 785	寮	2	0
韓国	南ソウル大学	中期	3 月上旬～6 月下旬	韓国語	－	－	TOPIK 3 級	寮	2	0
	光州大学	中期	3 月上旬～6 月下旬	韓国語	－	－	TOPIK 3 級	寮	6	0
	※4 建国大学	中期	2 月下旬～6 月 23 日	韓国語 英語	72	5.5	TOPIK 3 級 TOEIC 785	寮	6	0
	※4 漢陽大学 ERICA キャンパス	中期	3 月上旬～6 月下旬	韓国語 英語	72	5.5	TOPIK 3 級 TOEIC 785 Duolingo 90	寮	2	0

※1 派遣可能枠を含む全ての情報について、2025 年 4 月 24 日時点の情報。協定校の状況により変更もありうるので注意すること。

※2 住居は過去の募集において各協定校より指定されたもの。出願時点で変更されている可能性もあるので注意すること。なお、身元が保証できない第三者と共同生活を行う住居形態（シェアハウス/シェアルーム、民泊等）への滞在は、協定校から指定された場合にも許可しない。

※3 私立ゲッティンゲン大学は、留学生が履修できる英語での開講科目は全て修士課程のコースとなる。また、University of Göttingen ではなく、PFH Private University of Applied Sciences のことであり、公立のゲッティンゲン大学とは別の大学である。

※4 静宜大学、建国大学、漢陽大学 ERICA キャンパスは自身が希望する履修言語に応じた語学要件を満たすこと。

資料 B. 語学留学協定校一覧

1. 英語圏の協定校

国	大学名	期間	派遣予定期間	履修言語	語学要件（いずれかの資格を満たすこと）				有料プログラム	住居※3
					TOEFL iBT	IELTS	TOEIC	他言語/その他		
イギリス	※4 リーゼンツ大学	中期	3月上旬～6月下旬	英語	42	4.0	－	－	○有料のみ	ホームステイ
オーストラリア	グリフィス大学	中期	3月上旬～6月下旬	英語	42	4.0	450	－	○有料のみ	寮 ホームステイ
アメリカ	バルドスタ州立大学	中期	1月下旬～5月下旬	英語	42	40	450		○有料のみ	寮

※1 各協定校の枠数は、資料 A の枠数を参照のこと。

※2 派遣可能枠を含む全ての情報について、2025 年 4 月 24 日時点の情報。協定校の状況により変更もありうるので注意すること。

※3 住居は過去の募集において各協定校より指定されたもの。出願時点で変更されている可能性もあるので注意すること。なお、身元が保証できない第三者と共同生活を行う住居形態（シェアハウス/シェアルーム、民泊等）への滞在は、協定校から指定された場合にも許可しない。

※4 リーゼンツ大学では、出願後のオンラインインタビューで CEFR (<https://x.gd/mVBgY>) A2 の基準を満たさないと判断された場合（=A1 と認定された場合）、グループレッスンではなく、より高額なプライベートレッスンを受講する必要がある。

2. 英語圏以外の協定校

国	大学名	期間	派遣予定期間	履修言語	語学要件（いずれかの資格を満たすこと）				有料プログラム	住居※3
					TOEFL iBT	IELTS	TOEIC	他言語/その他		
台湾	※4 静宜大学	中期	2月中旬～6月下旬	中国語	－	－	－	中国語検定準 4 級/ HSK1 級	－	寮
韓国	建国大学	中期	3月上旬～8月上旬	韓国語	－	－	－	韓国語能力試験 1 級/ ハングル能力検定 5 級	○有料のみ	寮
	南ソウル大学	中期	3月上旬～6月中旬	韓国語	－	－	－	韓国語能力試験 1 級/ ハングル能力検定 5 級	○有料のみ	寮

※1 各協定校の枠数は、資料 A の枠数を参照のこと。

※2 派遣可能枠を含む全ての情報について、2025 年 4 月 24 日時点の情報。協定校の状況により変更もありうるので注意すること。

※3 住居は過去の募集において各協定校より指定されたもの。出願時点で変更されている可能性もあるので注意すること。なお、身元が保証できない第三者と共同生活を行う住居形態（シェアハウス/シェアルーム、民泊等）への滞在は、協定校から指定された場合にも許可しない。

※4 静宜大学では、正課課程に所属しながら語学の授業のみを履修する。その場合は、専門科目を履修する学部留学よりも低い語学要件になる。